

市議会だより

No. 206

平成 22 年 8 月 1 日

編集・発行 島原市議会だより編集委員会
島原市上の町537番地

TEL 6 2 - 8 0 2 7 FAX 6 4 - 6 5 8 8

ホームページアドレス <http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/>



来島したロアッソ熊本の選手から指導を受けるサッカー少年団

平成 二十二年 六月定例会

約一億二千万円の緊急雇用創出事業を含む

平成二十二年 一般会計

補正予算を可決

有明の森フラワー公園の管理を

指定管理者に行わせることができるような

島原市有明の森フラワー公園条例の一部を

改正する条例を可決

おもな内容

平成二十二年六月定例会の概要	二ページ
議会ひとくちメモ	二ページ
会期日程	二ページ
市政一般質問	三ページ
四月臨時会の概要	十一ページ
委員会活動	十二ページ
四月臨時会 付議事件	十四ページ
六月定例会	

2

市政のそば聞きたか!! 一般質問

6月定例会で16人が横田市政を

問う!



掲載している内容は、一般質問を行った議員の質問と市当局の答弁の要旨です。

その他の質問および詳しい内容については、会議録をご覧ください。
会議録は、議会事務局、情報公開室のほか市内各公民館、島原・有明図書館などでもご覧いただけます。

また、市議会ホームページで島原市議会会議録が検索できます。

島原市議会ホームページアドレスは <http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/>

▼国民読書年について



公明党
永尾 邦忠
議員

Q ブックスタート事業にセカンドブック事業を加えてはどうか。

A 三ヶ月児健診にあわせて保護者に読み聞かせの大切さを伝えながら絵本を配布するブックスタート事業の第二弾として、小学校入学時の新入生に本を贈ることがセカンドブック事業であるが、本市では実施していない。現在、図書館、各公民館及び学校図書室で計画的に蔵書の充実を図っており、図書館等での読み聞かせやおはなし会、小学校での朝の十分間読書、ボランティアによる読み聞かせを継続するとともに、各小学校司書を活用しながら、児童の読書活動の推進を図っていきたい。

Q デイジー教科書の普及についてどう考えているのか。

A デイジー教科書は通常教科書の内容をパソコン等を活用して音声や文字で同時再生できるため、発達障害などで読むことが困難な児童、生徒の支援策として有効なものである。内容や効果的な活用方法について実態把握しながら研究を深めていきたい。

Q 視覚障害者へのバリアフリー化として、音声コードの普及も急ぐべきと考えるがどうか。

A 音声コードは文字情報をデジタル化して書類に印字し、視覚障害者に音声で情報を伝えるもので、他市の状況も調査してみたい。

▼雇用対策について

Q 農業の土地改良と整備を早急に行い、雇用の拡大を考えると考えるがどうか。

A 基盤整備の推進により後継者育成や地域の活性化、さらには雇用の拡大にもつながると考えている。

Q 福祉、介護施設の増設による雇用の拡大はできないのか。

A 今後の新たな介護関係施設の整備は、第五次介護保険事業計画の策定の中で課題にしたい。

▼ワクチンについて

Q ヒブワクチン助成費用の予算内で肺炎球菌のワクチンも助成できないか。

A 国の動向も見据えながら検討したい。

【その他の質問項目】

- ◇ 「新たな学校施設づくり」について
- ◇ 「もったいない」について



新風会

本田 順也
議員

▼ジオパーク国際ユネスコ会議並びにネット通信について

Q ジオパーク国際ユネスコ会議とはどのような会議なのか。

A 世界ジオパークに加盟している二十一个国家六十六地域を初め、今後世界ジオパークネットワークへの加盟を望む国や地域の関係者が一堂に会し、ジオパークの理念や取り組み例を共有し、ネットワークとしてのジオパークの活動をより推進させるために、二年に一度開催されている。マレーシアのランカウイ島で開催された第四回ジオパーク国際ユネスコ会議には、二十七カ国、四百二十三人が参加し、分科会などで活発な意見交換がなされた。

Q 国際会議に必要な通信網の整備は整っているのか。

A 島原復興アリーナには、火山都市国際会議で使用した光ファイバーケーブルの配線が残っているため、次回開催の国際会議にも活用できると思っているが、規模が大きくなれば、整備が必要だと考えている。

▼グループ制、部制導入の効果について

Q グループ制導入に対して、市民から何か意見や要望は寄せられていないか。

A なれ親しんだ名称の変更に対する抵抗感からか、「わかりづらい」、「呼びにくい」などの意見があった。

Q 部制により仕事の効率化は図られたか。

A 導入後二カ月余りと日が浅く、十分な検証はできていないが、各部ごとの状況調査や職員アンケートを行い、その実態を把握、検証の上、グループ制本来の機能を十分発揮できるよう努めたい。

▼選挙の投票時間について

Q 南島原市で行われた市長、市議選で投票時間を短縮したようだが、本市も短縮すべきではないか。

A 投票所の閉鎖時間を繰り上げすることは、有権者の権利を奪うことにならないような配慮が必要のため、市民皆様の意見を拝聴しながら慎重に検討すべきと考えている。

【その他の質問項目】

◇競争入札制度について

◇観光行政について



政策研究会

松坂 昌應
議員

▼日々流出している排水門からの汚泥の影響

Q 調整池の水位をマイナスメートルに保つ意味は何か。

A 洪水時に標高の低い背後地から雨水を速やかに調整池に流すことが可能となり、一時的に雨水を貯水できることで周辺地域の防災効果が発揮されることである。

Q 開門は常時行われているのか。また、その回数はどのくらいか。

A 干潮時には排水がされ、二十年度では南部排水門が八十五回、北部排水門が六十一回開門されているようである。

Q 調整池の中に海水を入れたら、防災上の効果に影響があるか。

A 防災の面では、調整池の水位をマイナスメートルに保つことに効果があり、海水を入れることにより効果がないとは一概に言えないと思う。

▼浄化槽協会の検査に意味があるのか

Q 浄化槽を設置している市民は、専門業者の保守点検が義務づけられ、浄化槽はきれいな状態に保たれている。なぜ約六千円も払って浄化槽協会の検査を年一回受ける必要があるのか。二重払いではないのか。

A 浄化槽協会は保守点検業者と違い、水質検査を行っている。

Q 県内の浄化槽点検の検査率と、検査を受けない場合はどうなるのか。正直者が損をしていないか。

A 浄化槽協会の検査は浄化槽法に義務付けられており、検査率は約八十%となっている。検査を受けない場合は、保健所による立入検査などが行われるようになる。

▼車がない人も役所や公共施設を利用できるか

Q まちの中に溶け込んだ庁舎を利用するには公共交通が必要だが、今後、市としては公共交通の比重はどうするのか。

A 昨年度、市内中心部と有明地区で実証運行を行ったが、本年度も引き続き実証運行を実施する予定である。その検証結果等を踏まえ、今後どの程度の需要が見込まれるのかなど十分把握し、慎重に検討したい。



政策研究会

種村 繁徳
議員

▼家畜伝染病について

Q 口蹄疫防疫対策について、本市でも五月二十一日に対策本部が設置されたが、県との連携はどうか。

A 県における防疫対策については、まず宮崎県から家畜を導入した農家の立ち入り検査が実施され、家畜に異常がないことが確認されている。また、県内の偶蹄類を飼養する全農家を対象に聞き取り調査を行うとともに、家畜の移動自粛の指導が行われた。現地の対策としては、全畜産農家や家畜市場、と畜場へ消毒薬を配布し、さらに他県から来る家畜関係車両を噴霧消毒するため、国道などの県境に七カ所の消毒ポイントを設置することとなった。

Q 本市の防疫対策はどのような内容か。

A 宮崎県で口蹄疫が発生した直後から、関係機関と連携し、島原半島や島原市への口蹄疫ウィルスの侵入防止や、万一発生した場合の体制整備等について対策や検討を行ってきた。口蹄疫侵入防止の水際対策として、島原港において県と共同で、五月三

日からすべての車両を対象として消毒マップによる車両消毒を実施、六月十日からは畜産関係車両の防疫対策を強化するため、噴霧消毒を実施している。また、市庁舎、公民館、島原城等の公共施設、観光施設において人を介したウィルス侵入や蔓延防止のため、来庁者や来客者等の靴裏消毒を実施している。発生した場合の対策としては、殺処分された家畜を埋却するための重機等の手配を建設業協会にお願いするとともに、埋却候補地の調査を行った。畜産農家への防疫対策としては、関係農家へ畜舎進入路の消毒薬（消石灰）を配布するとともに、チラシを作成、配布し、防疫対策の徹底を図っている。畜産農家への支援策としては、家畜市場の延期に伴い適正時期に出荷できなかった子牛等の飼料代を支援するため、六月定例会で予算措置をお願いしている。

▼緊急雇用創出事業について

Q 県のながさき農援隊設置事業の継続は。

A ハローワークに登録している人の中から、農協が臨時職員として採用し、労働力のサポートを必要とする農家の農作業の支援を行うとともに、三年間の経験を生かして新たに就農できる人材を育成していくものである。実施期間が二十三年度までとなっているので、事業の検証を行い、農作業支援の制度の継続を県に要望していきたい。



政策研究会

清水 宏
議員

▼財政危機、就職難と第六次島原市市勢振興計画

Q 就職難の現状と、それがどのように第六次島原市市勢振興計画に生かされたのか。

A 雇用状況については、農業を除くほとんどの産業が伸び悩んでいる。島原公共職業安定所管内の一般求人、求職者の状況については、二十二年四月現在の有効求職者数二千五百六人に対して有効求人数は千一百十一人となっており、有効求人倍率は〇・四四倍と厳しい状況が続いている。

雇用を確保する基本的な考え方としては、島原特産物のブランド化と流通の強化、企業立地の促進、農商工の連携、人材の育成などの支援事業を実施していきたい。あわせて、中心市街地の活性化については、空き店舗対策等により活性化を図っていく。また、ジオパーク認定を契機とした観光産業に力を入れていきたい。このようなことを市勢振興計画の中に盛り込んでいる。

Q 財政難に関して、①島原市の市債残高、②基金の残高、③合併特例債残高は幾らか。

A 二十二年度末の見込みで、①約百八十三億円、②約五十五億円、③借り入れ可能額が約八十九億円である。

▼市役所新庁舎建設は市民多数の願いか

Q 予算、時期、優先順位はどうするのか。

A 予算やスケジュールについては、新庁舎建設には多額の費用を要することが予想されるので、建設財源として交付税措置のある合併特例債を活用するなど、できるだけ市の財政負担の少ない方法を検討していく。また、合併特例債が活用できる期間は二十七年度までなので、この期間までの整備を目指して今年度から庁舎整備のための基金を積み立てるため、当初予算において約二億円を予算に計上している。

優先順位については、庁舎建設以外にも生活や産業基盤の整備、市民生活上で安全・安心に生活していける環境整備、防災、あるいは省エネ対策、公園整備などがあり、特に学校校舎の建設や耐震化対策、長崎国体に向けた準備など早急に実施しなければならない事業もあり、財政的な見通しなど十分検討し計画していかなければならない。

【その他の質問項目】

◇情報公開は本当に実行されているのか
◇島原市におけるDVの実態と対策



社会民主党

松本

匠
議員

▼諫早湾干拓と有明海問題について（県民だより六月号より）

Q 潮受け堤防完成で諫早平野での高潮と洪水被害はなくなったのか。

A 潮受け堤防完成後に高潮被害はないとのことであり、また十一年七月の大雨では湛水が発生したが、同日中にほぼ解消され、被害は大幅に軽減されたとのことである。

Q 開門すればガタ土が堆積するとあるが、除去はできないのか。

A 締め切り堤防が支障となりしゅんせつ船が入れないこと、また軟弱地盤で重機が入らないため、人力によるみお筋のしゅんせつを行うことになり、大変な労力を要することにすると懸念されている。

Q 開門するには旧堤防の補修や排水ポンプの設置が必要とあるが、その経過と六百八十億円の積算根拠は何か。

A 開門により調整池内の水位が上がり、老朽化している既設樋門や堤防からの塩水の進入、大雨、洪水時の排水不良による干

拓地内の湛水被害が発生する恐れがあり、旧堤防の補修や大型排水ポンプ設置の必要性があるとされている。また、開門調査実施のための対策費として、海水導入、排水による排水門の保全、背後地の防災機能の確保に約六百二十四億円、旧堤防の補修や排水ポンプの維持管理費に約五十億円、その他約七億円が見込まれているようである。

Q 干拓地の農業用水は調整池のどの部分の水を利用しているのか。また、開門時の代替水源の水量が足りない根拠は何か。

A 中央干拓地の平成諫早湾干拓土地改良区事務所近辺の揚水機場から取水しているとのことである。

防潮堰を新設し農業用水の確保や河川水の利用及び下水道処理水の利用などを検討したとのことであるが、代替水源としての利用は流量や水質等の問題があり困難であるとの結論に達したとのことである。

Q 開門すると鳴門海峡よりも早い潮流が発生し漁業被害が出るとあるが、どのような開門を考えているのか。

A 排水門を常時全開する方法を想定しているとのことである。

【その他の質問項目】

◇部制開始から今日までの評価について



政策研究会

中川

忠則
議員

▼何を実現するのか各項目につき一点ずつ述べよ

Q 活力ある本市の振興策について。

A ジオパークを活かした観光振興。

Q 教育の中で辛抱、我慢、節約することを教えながら、農地を守り、地元産業も守る若い世代を残す施策について。

A 第一次産業の振興を基本におく。

Q 需要拡大に必要な広域ネットワークの構築について。

A 交通の利便性では島原道路の出平町ー愛野町間の早期着工だと考えるが、実績として1kmあたり四十億円程度かかっている。

Q 本市の総生産額が千三百四十三億円で、借金が百九十六億五千九百万円で比率が約十五％で、国の約百八十％より低い、伸び悩む島原市の経済について。

A 借入金の余力はあるようにみえるが、毎年市民サービス向けの新規予算を組むほどの余裕はない。

▼ふるさと納税について

Q どのように入ってきているのか。

A 市役所での直接寄附、郵送での寄附、指定金融機関への振込による寄附がある。
Q お礼の気持ちはどのようになっているか。

A 市長が先に電話でお礼を述べ、その後お礼状と一定額以上の寄附者には、市の特産品を送っている。

Q どのように利用されているのか。

A 地域の活性化、歴史遺産保全等に活用。

▼部長制、グループ制導入の実情について

Q 窓口での対応が悪いとの声を聞くが、市民側に立つて対応することに意識を変えることが、今回のグループ制導入の目的ではないのか。

A 意識改革の一番の原点である住民の立場に立つてのサービスをするという視点での意識改革を図る。

▼スポーツ振興について

Q オリンピックの候補選手ぐらいに委託して基礎運動の指導をしたらどうか。

A 小学校では、各学年に応じた指導をしている。中学校では、授業に陸上競技の位置づけでの指導をしている。

Q 小、中学校運動会について、先生方の働く機会が少ないようだが。

A 子供たちの自主的な活動を育てる場ととらえている。

▼桜門町井上ストアー湧水の活用について

Q 武家屋敷と関連させてはどうか。

A 観光客も立ち寄られるとお聞きしたので、今後協議をさせていただく。



新緑クラブ
酒井美代子
議員

▼第二次男女共同参画について

【Q】第一次計画と第二次計画の相違点について、市長の考え方、方針等はどういう形で具体的に反映させたのか。

【A】今回、十七年に策定した前計画の計画期間が終了することに伴い、今もなお残る男女共同参画をめぐるさまざまな課題に対応するため、前計画の考え方を基本に、島原市男女共同参画推進懇話会やパブリックコメント等の御意見を踏まえ、計画の改定を行った。

主な変更点としては、①計画の推進体制の明確化、②審議会等における女性の登用率の明確化、③男女共同参画の視点による子育て支援策の推進、④ドメスティック・バイオレンス根絶への施策の方向づけなどである。

【Q】計画における具体的施策の実行について、どういう形で実行していくのか。

【A】本計画は、より実効性のある計画にするため、具体的施策について可能な限り具

体的な取り組み内容を掲げており、庁内組織である島原市男女共同参画庁内推進会議を中心とした関係各グループの横断的な連携強化、並びに企業や社会団体との連携強化を図りながら、各項目について全庁的に推進していく。また、計画を総合的に進めるため、庁内推進会議において進捗状況を把握し、成果等の評価について検証するとともに、進捗管理を行っていきたい。

【Q】仕事と生活の両立を図るための環境整備について、第二次計画の中に本市独自の新たな施策があるのか。あるいは検討されているのか。

【A】計画策定に先立ち行った市民意識アンケート調査からも、家事や育児、介護、地域活動等、家庭責任の大部分は女性が担っているという現状があり、このことは働く女性の負担を一層大きなものにするだけでなく、勤労意欲がある女性の就職や再就職を妨げることもつながりかねないと考えている。

男女がともに家庭での責任と職業、地域生活の両立を図ることができるよう、今後さらに、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発や、労働時間短縮の促進等に取り組んでいきたい。



新風会
島内 俊光
議員

▼農業問題について

【Q】物産流通の成果と事業の状況は。

【A】生産者とともに商談会や物産展などを各地域で十七回展開支援した。さらに島原の顔となる特産品の創出を推進、奨励し、こらやつちやよかばい事業を実施し、昨年は二十一品目応募いただいた。また、関係者との意見交換会を四回開催し、多くの生産者の御意見を伺いながら取り組んできた。

【Q】物産流通の新年度の事業と予算はどうなっているのか。

【A】他市との連携なども行い、パンフレットやホームページを積極的に活用しながら、PRする地域を拡大し、生産者とともに特産品のさらなる流通促進に努めていきたい。

また、予算は商談会、展示会等のPRや委託料など約二千万円である。

【Q】島原の湧水とジオパークをインパクトと付加価値を付けて島原の産品として売り出したらどうか。

【A】島原半島ジオパークのロゴマークを使

用した商品の販売促進を行っており、今後とも本市特有の観光資源と農産品が一体となったPR、流通促進に積極的に取り組んでいきたい。また、湧水はハウステンボスの部屋の冷蔵庫に納めてあり、最近長崎の物産館や長崎空港のいけどき屋などにも置いてある。販路は徐々に拡大されている。

【Q】市の口蹄疫対策はどうなっているのか。

【A】数多くの人が集まる場所の公共施設や観光客が多く集まる箇所において、防止のために市が管理する施設を中心に、靴裏消毒を実施しているところである。今後の推移を見ながら、柔軟な対応ができるように努力したい。

▼市有財産管理について

【Q】大野浜地区の市有地払い下げの進捗状況はどうなっているのか。

【A】十九年度から市有地貸付地の売却促進を図っており、二十一年度末で進捗率は面積、金額ともに六十六％である。今後さらなる売却促進に努めたい。

【Q】菅の埋立地問題は怎么样了。

【A】旧有明町と旧大三東漁業協同組合の間で締結されている協定書に基づき無償譲渡が議決されており、今後さらに有明漁業協同組合と協議を行いたい。



平成会

濱崎

清志

議員

▼市章の使用について

Q 島原市の市章の使用について、市民のシンボルでもある市章は要綱を定めて使用させるべきだと考えるがどうか。

A 市章の使用は、使用申請があった際に、市長決裁で許可をしているのが現状である。市章は市のシンボルの存在でもあるので、使用許可については、適正な使用を図るためにも要綱等の整備が必要と考えている。

▼情報公開について

Q 教育委員会の会議録をホームページに掲載する考えはないか。また、公開していない理由は何か。

A 掲載内容等を検討し、公開に向けて準備したい。

Q 社会教育委員会の中で公民館の指定管理について話し合いがあったと聞いているが、どの程度進んでいるのか。

A 今後さらに調査研究を深め、今年度末までには研究結果をまとめていくという目標設定が確認されている。

Q 自治公民館の位置づけをどう考えているのか。

A 自治公民館は、社会教育法に公民館類似施設という位置づけになっているが、地域住民の学習・生活の関連施設の機能を持ち、人づくり、地域づくりの組織的な対応を図る拠点施設という認識を持っている。自治会活動と公民館活動の違いを念頭に置きながら取り組むことが大切である。

▼補助金について

Q 民間の委員会を設置し、事業内容、地域への貢献度、時代に合っているか等について審査する考えはないか。

A 事務事業評価や外部委員をもって設置している行政評価委員会において、運営費補助金のあり方などに対する提言等をいたしながら見直しを進めていきたい。

Q 自治会、町内会の公民館、集会所に補助金を出す考えはないか。

A 町内会・自治会運営費補助金は、合併協議会を踏まえ五年間の経過措置を経て、二十三年度以降、同一の算定基準に基づき交付するとした経過があり、今後も町内会・自治会連合会と十分協議していきたい。

【その他の質問項目】

◇市営住宅の浴槽について



日本共産党

島田

一徳

議員

▼市政全般について

Q 旧有明町にあるフラワー公園、物産館、またグランドの上の管理棟の管理を民間に委託したいとのことだが、公園管理の現状と問題点を明らかにしてほしい。

A フラワー公園は、花の植栽等を市で管理しており、物産館は、有明ふるさと開発振興協会に業務委託し運営している。物産館の近年の売り上げ減少、有明の森運動公園管理棟の活用、フラワー公園のさらなる充実、並びに物産館での商品の販売促進等が課題であり、これらの利用促進と利便性を図るため、一体での管理を期待している。

Q 民間委託、指定管理者制度への移行は、市民サービスにどういうことが役立つのか。

A 一体的に管理すれば、指定管理者の経営努力による施設の利用促進と利便性等の向上、あわせて財政経費の縮減が図られる。民間の能力とノウハウの活用により、市民及び来場者へのサービスの向上、ひいては地元産品のPR、販路拡大が見込まれるため、地域の活性化を期待している。

Q 母子家庭に限らず、父子家庭への児童扶養手当が八月から支給されることになったが、受給のための周知徹底は進んでいるのか。また、それぞれの対象世帯数は。

A 対象世帯数は、五月末現在で、母子家庭五百五十三世帯、父子家庭が百十世帯程度と見込んでいる。また、受給するには申請が必要であり、十分な周知が必要と考えているので、今後、申請時期や申請手続について、「広報しまばら」、ケーブルテレビ、FMしまばら等による周知、あわせて民生委員、児童委員にも制度の改正について説明を行い、周知を図っていきたい。

Q 生活保護受給申請と受付業務に問題点はないか。

A 相談があった場合、世帯状況を十分把握した上で、健康保険、年金及び雇用保険などの他法、他施策の活用や預貯金及び資産の活用などの助言を行うとともに、生活保護制度の仕組みを十分説明し、申請の意思を確認している。また、申請の意思が確認された方に対し速やかに申請書を交付するとともに、手続について助言し申請書を受理している。受理後、申請者宅の家庭訪問、稼働能力の有無、固定資産や課税状況の調査、預貯金調査、保険加入調査、扶養義務者への援助の照会、及び入通院している方は主治医と面会し病状調査をし、それらの調査結果により、可否を判定している。



政策研究会

林田 勉
議員

▼市発注の公共工事实績 状況と今後について

Q 近年の発注工事高の推移と、市内、市外業者の落札状況はどうなっているのか。

A 十九年度が十二億千二百万円、二十年度が十一億八千九百万円、二十一年度が十五億八千百万円であり、そのうち市内業者への発注金額は、十九年度が十一億五千九百万円、二十年度が十一億四百万円、二十一年度が十三億八千三百万円である。

Q 工事業者の指名選考の基準と、不況下での資材業者を含めた市内業者の保護・育成はどう考えているか。

A 施工実績や施工能力、経営状況等のほか、地元業者の育成及び地域経済活性化のため、特殊な工事を除き市内業者を優先的に選定している。また、建設資材の使用も材料選定の際にお願いしている。育成については、最低制限価格の引き上げにより、工事請負額の確保を図るとともに、工事検査体制の充実により、建設工事における施工業者の技術向上に努めている。

Q 大型物件も地元業者に発注できないか。

A 大規模で難易度の高い工事は、共同企業体での発注を行っている。なお、共同企業体での発注を行う場合には、結成する組合わせを、市内業者と市外業者の組合わせ、または市内業者での組み合わせを要件とするなど、大規模工事でもできるだけ市内業者が参加できるようにしている。

▼小・中学校の体験学習 について

Q 学校間で体験授業の交流はできないか。

A 各学校で地域の特性や実態に応じた体験学習を実施しているが、体験学習による学校間の交流は実施していない。

Q 三会中学校の命の体験学習をほかの中学校に広げることができないのか。

A 鶏を育てて最後は食べるという教育だが、成果が上がっているので検討したい。

Q 地域の文化を子供たちに体験させることはできないのか。

A 三世代交流事業などの体験学習を社会教育行政で取り組んでいる。

【その他の質問項目】

◇九州に多いとされる成人T細胞白血病(ATL)について



新緑クラブ

山本 由夫
議員

▼緊急雇用創出事業、ふるさと雇用再生特別基金事業について

Q 「思い出のふるさと里帰り再会事業」のコース設定や事業者募集はどうするのか。

A この事業は、島原出身で里帰りの機会のない方に対し、友人、知人との再会の場として宿泊施設、食事処などの連携により魅力あるコースを設定し、その情報提供を行うものだが、コースは本人の意向を聞いて対応することになり、事業者はホテル、飲食店、交通機関等においてお願いすることになると考えている。

Q 「彩発見しまばらみどかつ隊事業」と

「船と島原よかとこ周遊創造事業」は着地型観光への取り組みだと思うが、今回の事業をテストケースにして、改善点を明らかにして次につなげることが必要だと思うかどうか。

A 観光行政に携わる上で、プラスのところとマイナスのところを十分把握しながら行う必要があると思っている。

▼ジオパークについて

Q ①保護・保全、②教育・学習、③観光振興、④産業振興の今後の取り組みと組織体制はどう考えているのか。

A ①島原半島ジオパーク推進連絡協議会や環境省、国土交通省、長崎県などと連携しながら地質遺産の保全、保護に取り組んでいく。②今年度は、小学校六年生が島原半島ジオパーク「自分のまちを体感しよう」というテーマで学習する計画をしており、中学校一年生では「島原半島ジオさくら」というテーマで学習する計画を進めている。

また、雲仙普賢岳災害記念館の寺井先生を講師に招き、校区内の地質資源を掘り起こして作成した教材を使用し、地質資源の成り立ちや性質を理解するとともに、防災について学ぶ授業を小・中学校で実施する予定である。また、各地区の女性学級や高齢者学級でジオパーク関連の講座を実施する予定である。③島原半島ジオパーク推進連絡協議会事務局と半島外へのPRや観光客誘致を行う島原半島観光連盟と連携しながら、効率的なジオパークの推進体制の確立に取り組んでいく。④地元の特産品、食材あるいは湧水を用いた従来の商品に加え、新鮮な食材を活用した名物料理の開発にも取り組む必要があると思う。

【その他の質問項目】

◇地区社協について

◇公共施設等の駐車場、トイレについて



平成会

本多

秀樹
議員

▼農業問題について

Q 島原市の野菜に関し、合併後の四年間について、生産高の多いものから五品目程度、その種類及び生産高を伺いたい。また、畜産についても酪農、養豚、養鶏それぞれについて生産高を伺いたい。

A 長崎農林水産統計年報のデータによると、十八年の野菜生産高の合計は六十六億三千万円で、本市全体の約四十四%となっている。生産高の多いものから、大根が十四億二千万円、ニンジンが十一億七千万円、白菜が七億六千万円、スイカが六億九千万円、イチゴが四億八千万円となっている。また、畜産の生産高の合計は、七十一億九千万円で全体の約四十八%であり、種類別生産高では、酪農が十一億二千万円、肉用牛が七億一千万円、養豚が二十三億九千万円、養鶏が二十八億六千万円となっている。十九年以降の数値については、調査方法が変わり種類ごとのデータはない。

Q ブランド化について、個人的に努力され、独自のブランドを確立し、出荷されている事業者もいるが、島原市として統一的

に強化、支援するような施策はあるのか。

A すばらしい農水産物のよさを、流通を通して、最終的に消費者に認めてもらうことが最初の取り組みと考える。そのため、生産者とともに商談会や物産展を積極的に展開し、しゅんの時期を逃がすことなく情報発信していくことで、島原産物のよさを認識してもらう機会を数多く創出していき

Q 生産段階での品質向上と同時に、流通過程においても商品価値が高まるような努力が必要だと考えるが、農業団体も含めた協議など、取り組みがなされているのか。

A 生産過程では、県や農業団体が主体となり、作物ごとの栽培講習会の開催や、圃場ごとに土壌分析を実施し、適正な施肥を行うなどの取り組みが行われ、市としても、先進地視察の助成を行うなど、品質向上のための新たな技術習得を積極的に支援している。流通過程では、島原雲仙農業協同組合において、ショウガを一部塩漬けにすることで商品価値を高め京都の漬け物店に出荷する取り組みなどが実践されている。

【その他の質問項目】

◇雇用問題について

◇公共施設の建てかえについて



新眉山クラブ

山下

博正
議員

▼商店街活性化について

Q お年寄りに優しい商店街の形成、お年寄りが買い物しやすく欲しい商品が選べ、安心して楽しめるシニア専門商店街づくりを行うことについて、どう考えているのか。

A 本市は、中心市街地の都市機能を集約し、コンパクトシティーの構築を目指すため、県のまちなか活性化推進事業を活用し、商店街のアーケードなど基盤整備に対する支援を行い、快適に買い物ができる環境づくりを推進している。商店街にとって高齢者の方々は大事な顧客だと考えられるので、安心して買い物ができるように、また利便性が高い高齢者向けのサービスの提供について、今後、商店街と研究していきたい。

Q 東京都豊島区の実地蔵通り商店街のあり方が、島原の商店街の活性化のヒントの二つになると思うがどうか。

A お年寄りの原宿とも言われる巣鴨地蔵通り商店街では、年間約八百万人の方々が訪れていると聞いている。

本市においても、観光客などを呼び込み、商業の振興を図ることは大切な取り組みだ

と考えている。昨年度、商店街周辺の観光施設と湧水スポットを周遊できるコースを表示した観光マップ「島原観彩五光絵巻」を作成し、このほか、国の緊急雇用創出事業を活用して「まちなかの小さな美術館」もアーケード内に三店舗オープンしている。また、予算計上している「まちなか癒しの雑木林創出事業」により、商店街を訪れる方がくつろぎ、四季の移り変わりを感じつつ行き交うことができる小径を創出したい。このような事業の実施で、地域の皆様と一緒に、多くの市民や観光客が訪れたい魅力的な商店街づくりに取り組んでいきたい。

Q 閉鎖中の映画館の再活用、アーケード道路への移動交番、行政相談所の設置等はどうのように考えているのか。

A 昨年、県の事業を活用し、商店街が旧映画館をイベントホール「ビジーホール」として整備を行っており、これに併設して、子育てに関する相談、交流する場の提供を行う「まちなか子育てサポートプラザ」を現在準備している。移動交番や行政相談所の設置についても、今後研究していきたい。

【その他の質問項目】

◇島原のふるさとづくり

◇新エネルギー構想について



新眉山クラブ
馬渡 光春
議員

▼防災対策について

Q 市内の災害発生危険区域の現状と対策はどのようなになっているのか。

A 島原市地域防災計画による災害発生危険区域は七十九カ所である（危険度が高い箇所は二十一カ所）。災害情報の早期収集に努め、防災行政無線やFMしまばらなどで、市民への的確、迅速な情報伝達に努め、災害警戒本部や災害対策本部の設置など万全の措置をとりたい。

Q ①消防団の現状と活性化、②消防団協力事業所についてはどう考えているか。

A ①消防団の定員数は六百九十名だが、島原市消防審議会から六百四十名が適当との考え方が示され、現在、段階的に団員数の調整を図っている。また、地域の安全は地域で守るという精神のもと、各分団で後援会の協力を得ながら団員の確保に努めている。②実施している自治体もあるが、本市は行っていない。

Q 災害時要援護者の把握や対策はどのようなになっているのか。

A 防災部局と福祉部局が連携し、二十二年三月に島原市災害時要援護者避難支援計画を策定。内容は要援護者ごとの個別の支援計画を策定し、安否確認や避難誘導などの手助けをし災害時の円滑な対応を図ることとしている。

▼島原の湧水について

Q 湧水の保全対策として湧水保全条例を制定する考えはないか。

A 湧水をジオパークの売りとしている本市としては大切にしなければならないので、条例化も検討する時期に来ていると思うっており、調査研究したい。

Q 今後の湧水・湧水群の活用はどう考えているか。

A 昨年購入した湧水庭園四明荘を整備し、憩いの場として一般開放する予定である。新町二丁目の用地は外部委員会等を組織し、利活用について検討する予定である。

▼教育行政について

Q 市内小・中学校における問題行動に教育委員会はどのように対応しているのか。

A 昨年度問題行動の報告を数件受け、一部で授業が成立しない事例があったが、全教職員の基本方針を根本から練り直し、保護者、地域と一体で取り組む指導をしている方向に進んでいる。



真政の会
安藤 幽明
議員

▼男女共同参画計画について（関連質問）

Q 男女共同参画計画の参加する社会とは、男女がともに地域社会を支える一員として地域活動に参画、参加することか。

A 男女共同参画社会の実現を図るため、その自覚を持って地域活動や社会活動に積極的に参画することが大きな役割を果たすものと考えている。

Q 地域の男女が参画できる社会環境をつくるため、どのようなことを考えているか。

A 男女がともに参画しやすくなるような条件整備を進めるとともに、親しみやすい地域社会活動づくりに取り組んでいくことが市の責務ではないかと考えている。

Q 女性が地域でリーダー的役割を果たしていくための方法をどう考えているのか。

A 慣習の見直しや地域活動、社会活動の支援に取り組むことや、地域における女性リーダーの育成の活動を引き続き実施していくことが重要だと考えている。

議会を傍聴しましょう

議会では、市民皆様の日常生活に関係のある重要な問題が審議されます。そのほか市政全般についての一般質問も行われます。

定例会は3月、6月、9月、12月の年4回開かれます。

お気軽に傍聴にお越し下さい。傍聴席の定員は60人です。

議会の日程などお問い合わせは、議会事務局まで。

TEL 62-8027

四月臨時会の概要

四月臨時会は、四月二十一日に開会し、専決処分承認、地方税法の一部改正に伴う島原市条例等の一部改正、島原市都市計画条例の一部改正、島原市国民健康保険条例例の一部改正の議案が提案され、委員会付託を省略して、いずれも原案どおり可決しました。

委員会活動

6月17日の本会議で付託された議案について、総務委員会（6月18日）、産業建設委員会（6月21日）、教育厚生委員会（6月22日）、予算審査特別委員会（6月24日）を開き審査しましたので、概要をお知らせします。

総務委員会

付託された議案二件を審査しました。

○第三十七号議案 島原市有明の森フラワー公園条例の一部を改正する条例

島原市有明の森フラワー公園について、指定管理者に管理を行わせることができるよう所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

〔質疑〕フラワー公園で有明フェスタや朝市を開催する場合の使用料は減免になっているが、指定管理者に移行了した場合はどうなるのか。

〔答弁〕全市的な行事は、ほかの施設でも減免の対象にしているので、指定管理者との協定の中で決めることになるが、減免の対象にすることになると思う。

〔質疑〕指定管理の中に有明の森運動公園を入れなかった理由と管理棟を含める理由は何か。

〔答弁〕有明の森運動公園も含めた指定管理を考えたが、ほかの運動公園の例もあり入れなかった。管理棟はほとんど使用されていない状況であり、今後活用したいということで、別館として入れている。

このほか、行商、展示会等で貸し出し可能な面積、物産館の販売状況、有明ふるさと開発振興協会、代表地番等についての質

疑がなされ、採決の結果、可決することに決定しました。



▲活用が期待される有明の森運動公園管理棟

○議第二号議案 島原市旅費支給条例等の一部を改正する条例

最近の社会情勢を踏まえ、旅費を是正するため、この条例を改正しようとするもの。

〔質疑〕特別の要職にある市長、副市長、教育長と一般職員の旅費が同額になると不公平感を感じるが、一本化する理由は何か。

〔答弁〕公務員の場合は、特別職も職員も市民の税金からの給料なので、平等にすることが当たり前だと思っている。

〔質疑〕今回の条例案でも完全な実費精算

になっておらず、ここは対応するがここは対応しないなど、内容にさじ加減があるような感じがするがどうか。

〔答弁〕以前に比べて改善されたと思っており、何でもオープンでやっているが、市民の方の反感もないと思っているが、運用の部分で市民の方が納得できる説明ができればいいと思う。

このほか、他市の状況、現行の宿泊料を超えたケースの取り扱い等についての質疑がなされ、採決の結果、否決することに決定しました。

産業建設委員会

○議第三号議案 島原市有明町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例

島原市有明町簡易水道事業の水道料金を改定するため、この条例を改正しようとするもの。

検討する時間が必要との意見があり、閉会中の継続審査としました。

教育厚生委員会

付託された請願二件を審査しました。

○請願第一号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の1/2

復元と制度堅持を求める意見書の採択要請
についての請願

義務教育費の国庫負担率を二分の一に復元することを含め、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める内容の意見書を国に提出
願いたいというもの。

採決の結果、採択することに決定しまし
た。

○請願第二号 教育予算を拡充し、三十人
以下学級の実現を求める意見書の採択要請
についての請願

教員定数改善計画を実施し、三十人以下
学級を実現すること。また、教育予算の充
実のため、地方交付税を含む国の予算を拡
充することを求める内容の意見書を国に提
出願いたいというもの。

採決の結果、採択することに決定しまし
た。

予算審査特別委員会

付託された議案一件を審査しました。

○第三十八号議案 島原市一般会計補正予
算（第一号）

歳入歳出をそれぞれ一億二千二百十九万
九千円を追加し、予算の総額を二百五億五
千九百九十九万とする。

〔質疑〕緊急雇用対策事業で雇用する場合
には、住所要件をつけることは難しい
ということだが、条件として地元に住
民票がある人が望ましいとするような
指導なり規定のようなものはないのか。

〔答弁〕そうしたものはないため、ハロー
ワークで求人する場合、住所を要件と
してつけることはできないと思ってい
る。

〔質疑〕観光のためのさまざまな事業が予
定されているが、補助金がなくなると
事業自体が立ち消えになってしまうこ
とが危惧される。四明荘や武家屋敷な
どの観光資源を点としてだけではなく、
線、あるいは面へと発展させるような
取り組みとして、ホテル・旅館組合で
観光名所の案内をするようなことはで
きないのか。

〔答弁〕ホテル、旅館のバス等を使って無
料で観光地を巡るということは難しい
と思う。今回、市でも「彩発見しまば
らみどかつ隊事業」として各観光スポ
ットをシャトルバスで巡回させること
としており、これを契機にどのような
形の周遊がいいのか考えてみたい。

このほか、投票人名簿システム構築業務
委託料、島原城・武家屋敷城下町風情創出
事業等についての質疑がなされ、採決の結
果、原案のとおり可決することに決定しま
した。

議会選出各種委員の活動報告

5月17日	火山との共生推進協議会
5月19日	島原城振興協会理事会
5月25日	島原市教育文化振興事業団 理事会
5月26日	島原市農業振興地域整備促 進協議会
5月26日	島原市社会福祉協議会理事会
5月31日	島原市土地開発公社理事会
6月30日	島原市民生委員推薦会
7月13日	南高北東部環境衛生組合議会 全員協議会
7月20日	島原地域広域市町村圏組合議 会臨時会

市議会からのお知らせ

委員会のテレビ放映
を始めました。

島原市議会には三つの常任委員会と、必要に応じて予算
審査特別委員会が設置されています。その委員会の活動を市
民の皆様にごくお知らせするため、二十二年六月 定例会よ
りケーブルテレビで委員会の様子を放映します。
定例会終了後一週間以内を目途に放映します。ぜひ、ご
覧ください。

議会刷新会議

五月三十一日、第四回目の議会刷新会議を開催し、市制施行七十周年記念事業の一環として議会主催で開催を予定している講演会の具体的実施内容について協議を行いました。

会議では、開催の日時や会場、テーマ、講師等について活発な議論が交わされ、確認事項を議長に報告しました。

なお、会議で決定した主な事項は、次のとおりです。

記

○日時 平成二十二年十一月二十六日（金）
十八時三十分開演（十八時開場）

○会場 島原文化会館大ホール

○テーマ 地域活性化について（仮称）

○手法 パネルディスカッション方式

○講師 木村 俊昭 氏

（農林水産省大臣官房政策課企画官、北海道小樽市職員）

豊重 哲郎 氏

（鹿児島県鹿屋市串良町柳谷公民館長、むらづくり活性化アドバイザー）



木村 俊昭 氏



豊重 哲郎 氏

4 月 臨 時 会 付 議 事 件

事 件 名	議決結果
第33号議案 専決処分の承認について	承認
第34号議案 島原市税条例の一部を改正する条例	原案可決
第35号議案 島原市都市計画税条例の一部を改正する条例	原案可決
第36号議案 島原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決

6 月 定 例 会 付 議 事 件

事 件 名	議決結果
報告第3号 繰越明許費繰越計算書の報告について	報告
第37号議案 島原市有明の森フラワー公園条例の一部を改正する条例	原案可決
第38号議案 平成22年度島原市一般会計補正予算（第1号）	原案可決
議第2号議案 島原市旅費支給条例等の一部を改正する条例	原案否決
議第3号議案 島原市有明町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例	継続審査
請願第1号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の1／2復元と制度堅持を求める意見書の採択要請についての請願	採 択
請願第2号 教育予算を拡充し、30人以下学級の実現を求める意見書の採択要請についての請願	採 択
委第3号議案 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の2分の1復元と制度堅持を求める意見書について	原案可決
委第4号議案 教育予算を拡充し、30人以下学級の実現を求める意見書について	原案可決
第39号議案 島原市教育委員会委員の任命について（井上莞爾氏）	同意
第40号議案 島原市固定資産評価員の選任について（本多敏治氏）	同意

編集後記

梅雨も明け、早朝からのセミの鳴き声で目覚める今日このごろ、皆さまいかがお過ごしですか。

市制施行七十周年でさまざまな事業が行われていますが、島原市議会としても講師を招いて、市民の皆さまも参加できるようなシンポジウムを計画しています。

秋に開催いたしますので、皆さまのご参加を心待ちにしております。

議会に対する市民皆様のご意見等をお寄せください。

議会だより編集委員会

委員長 濱崎 清志
副委員長 山下 博正
委員 永田 光臣
委員 種村 繁徳
委員 中川 忠則
委員 北浦 守金

今後の議会活動のお知らせ

次回の九月定例会は、九月二日（木）に開会予定です。

詳しくは議会事務局までお尋ねください。

Tel 0957-62-8027